

京都市 政策評価制度について
答申

京都市政策・施策評価制度検討委員会

平成15年3月

「京都市 政策評価制度について」の答申に当たって

京都市政策・施策評価制度検討委員会委員長

村松 岐夫

京都市長から当委員会に対して諮問された「21世紀に相応しい、市民のための市政推進に資する、政策・施策評価制度」について答申を行うものである。

21世紀の行政は、20世紀に達成された一定の行政サービス水準を基に地域の特色を強めていく段階にある。地域行政の主役である市民が何を望み、それにどう応えたかを評価する行政評価制度は、単なる行財政改革のツールではなく、このような時代背景から要請されたものであり、評価自体も市民の目線に立ったものとなっていなければならない。

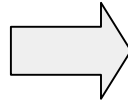
特に京都市は、およそ他では例を見ない、市民との厚い信頼関係を基礎に置く基本構想・基本計画を策定しており、委員会では、時代の要請、市民の信頼に応えられるような政策・施策の評価とはどのようなものであるか、限られた時間の中で熱心に検討を重ねてきた。また、パートナーシップ型都市経営の理念に基づき、制度を構築する段階にあっても広く市民の意見を聞く機会を設けた。これらを踏まえ、今回の最終答申に至ったものである。

京都市におかれては、先に進められている事務事業評価と連携させ、行政評価全体がより大きな効果を発揮し、京都市の新しい行政運営システムの核となって、市民のための市政推進に十分に貢献することを念頭に置かれ、積極果敢に取り組んでいただくことを強く期待したい。

【政策評価導入の背景と概要】

1, 2 自治体を取り巻く状況と行政評価の導入

行政需要の拡大と厳しい財政状況
一層の説明責任
新たな行財政運営のしくみづくり



行政評価導入の必要性
を市政改革大綱に明記

3 政策評価が果たす役割

より効果的な政策の立案や市政の推進に資する

市民に対する説明責任

4 政策評価の具体的方法

評価の対象

- 市民参加で策定した京都市基本計画の政策体系をベースとして政策（26項目）施策（106項目）を対象

評価の手法

- 〔客観指標評価〕 各施策に指標を設定し、目標達成度や年次推移等で評価
- &
- 〔市民満足度評価〕 各施策について市民満足度調査を実施し、その結果に基づき評価

評価の主体

- 行政による評価を基本とし、評価の客観性の担保や制度の向上を図るため外部機関を設置し点検

評価の時期

- 8月までに評価、公表

5 評価結果の公表と活用

〔公表〕 評価結果を分かりやすく、かつ、速やかに公表

〔活用〕 予算、計画策定など行政活動全般に活用

1 京都市行政評価の導入の背景

(1) 新たな行財政需要と厳しさを増す財政状況

近年，従来の行政需要に加え，環境対策，少子・長寿化対策など新たな行政需要も増大傾向にある。一方で，日本経済は高度成長から安定成長に入り，もはやかつてほどの右肩上がりの歳入状況は望めない。このギャップの下では全ての需要に応えることは不可能であり，自治体としてどの需要に応えるべきか取捨選択せざるを得ない。

特にこの平成不況の下，全国の自治体はいずれも極めて厳しい財政運営を強いられている。京都市においても，平成 13 年 10 月に「財政非常事態宣言」を発し，2 年間の緊急対応策を講じるに至っている。

この危機的状況に対応するため，市政推進に効果的な事業をより一層厳しく取捨選択し，効率的に執行できるように，従来の行財政システムを再構築することが喫緊の課題である。

(2) 説明責任の充実

京都市基本構想に「京都市民は，公開された十分な情報を基に市政に責任をもってかわり，また，市政の方向性に関する議論に主体的に参加する。そのために行政は，市民の市政参加のしくみとかたちを早急に整えていく」と示されているように，京都市は，信頼とパートナーシップのまちづくりを市政運営の基本方針として掲げている。京都市政には，市民参加を最も充実した形で実現するための条件として，より一層の透明性の向上，さらなる説明責任の充実が求められている。

(3) 政策自治体に求められる新たな行財政運営の仕組みづくり

京都市では京都新世紀市政改革大綱を定め，新たな発想，手法を採り入れた政策自治体としての市役所を目指し，21 世紀に相応しい新しい行財政運営システムを構築することとしている。

具体的には、「これまで計画や予算中心であった行政過程に評価を加え、各行政管理活動の連携が十分に図れるように、本市全体の行政管理活動を鳥瞰的に捉え直し、統一した目標に向かって各活動が有機的に連携できるようにする」ものとされている。

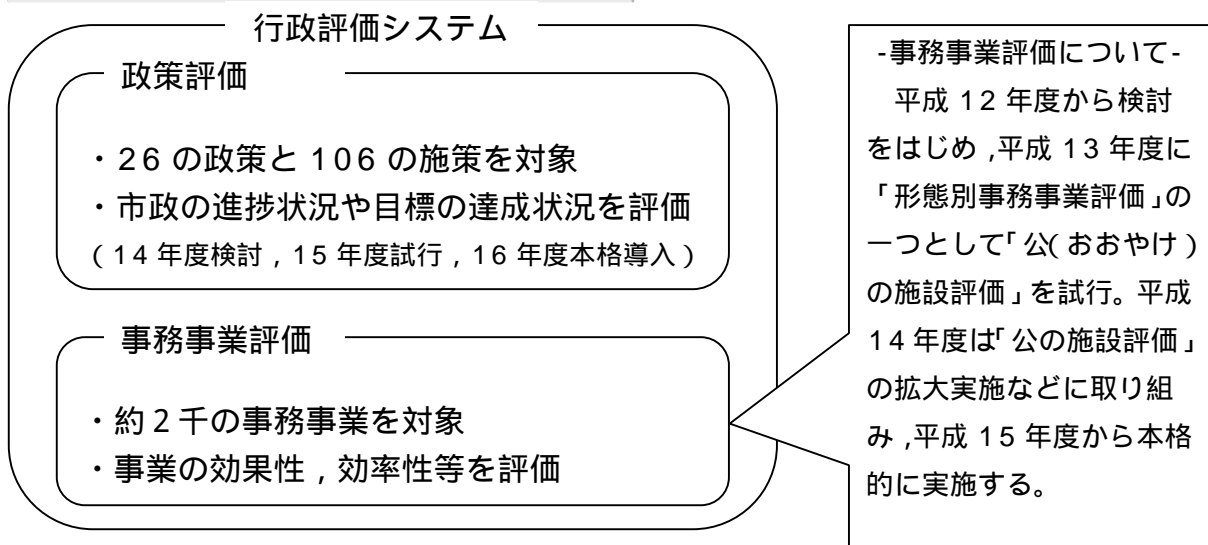
また、地方分権の流れを受けて、地方自治体には、事業を効率的に執行する能力だけでなく、地域の実情にあった政策を立案し、実現していく能力がこれまで以上に求められるようになってきていることから、このシステムづくりは急務である。

2 行政評価システムとは

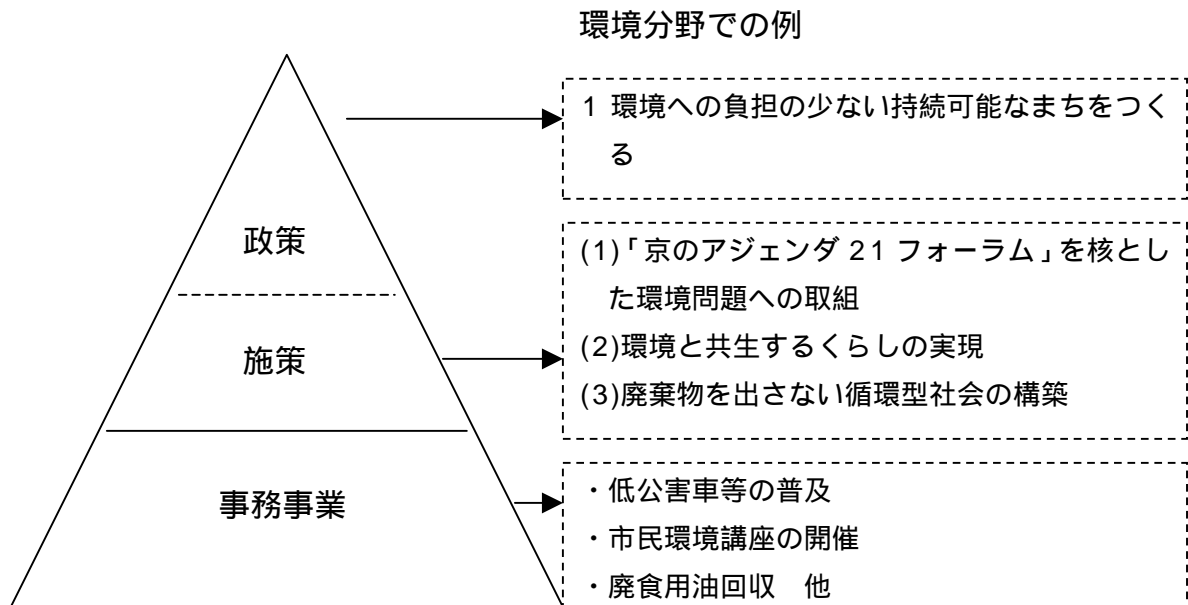
一般に行政評価とは、行政の行う活動について、定期的かつ継続的に、その効果等を把握し、これを基礎として有効性、効率性の観点から客観的な判定を行うことにより、行政活動を的確に行うための重要な情報を提供することとされている。

行政評価は、政策目的がどの程度達成されているかを評価する政策評価と、政策目的の実現手段である事務事業が適切に執行されているかどうかを評価する事務事業評価に分けられるが、政策評価と事務事業評価とを連携させることでより大きな効果を発揮し、行政運営の改善に資することが期待される。

京都市の行政評価システム



基本計画をベースとした政策体系



3 政策評価が果たす役割

(1) 市政運営への貢献

政策評価は、行政が様々な活動を行った結果、市民にとっていかなる成果がもたらされたのかを、できる限り科学的・合理的な手法により把握しようとするものである。

市政の状況等の把握は、これまでの行政運営の中においても様々な形（計画策定、予算査定等）で行われているが、今回、導入を図る政策評価制度は、できる限り統一的な手法を用いることにより、市政推進状況に関する総合的・体系的な情報を得ようとするものである。新たに政策評価によって得られる情報が政策判断の材料となることにより、より効果的な政策の立案や市政の推進に資することが期待される。

また、議会活動にも活かされ、市政の充実に役立つと考えられる。

(2) 市民に対する説明責任

前述のように、パートナーシップによる市政の推進のためには、行政は、

住民に対して行政活動に関する説明責任を果たすよう求められる。

このため、市民の目線で評価された政策評価の結果が市民に分かりやすい形で公開され、市民の市政に対する関心や理解が深まることが重要である。

4 政策評価の具体的方法

(1) 評価対象

政策評価は、市政が着実に推進されているかどうかを評価するものであることから、その対象は、市政全般を網羅しているものとすべきである。また、市民の分かりやすさという観点から、十分な市民参加（審議会、パブリックコメント等）を経て策定され、京都市民が目指すまちの姿全体を市民の視点で構成している京都市基本計画をベースに評価することが適当であると考えられる。

基本計画においては、基本構想に示された特定の行政課題に対応するために京都市政が目指すべき基本的な方向（政策：26項目）と、それらがより具体化され、京都市の行政活動の目標とされるもの（施策：106項目）とが記述されている。政策評価では、政策と施策とをそれぞれ評価する。

なお、現在対象とされているもの以外のものが、今後の京都市政の政策立案過程において政策又は施策として位置付けられた場合には、それも評価の対象とする。

(2) 施策の評価

客観指標評価と市民満足度評価

評価は、市政の進捗状況に関し、客観的、かつ、どのような主体であっても理解しやすく定量的に示すものであることが望ましい。

このことから、まず、行政活動の成果や各施策の状況を客観的な数値により表現することが可能な指標を用いて評価する手法が考えら

れる。これを客観指標評価と呼ぶこととする。

一方、市民の目線に立った、市民本位の市政を推進するに当たって、「市民の満足度」は、成果や達成状況に関する極めて重要な情報である。そのため、市民の満足度調査を実施し、その結果による評価を行い、客観指標による評価とは別の評価手法とする。これを市民満足度評価と呼ぶ。

客観指標評価

【指標の設定】

客観指標の設定は、行政自ら行い、評価対象とする 106 の施策全てについてそれぞれ設定する。施策の成果は様々な形で現れるため、施策の達成状況を適正に把握できるよう、施策の成果が直接反映される指標に限定せず、それに準じた指標も含め、可能なものは複数の指標を設定するものとする。ただし、分かりやすさという観点から、概ね 3 指標ぐらいを目安とすべきである。この場合、客観指標評価は、それぞれの指標について 5 段階で行った評価を総合的に勘案して行う。

なお、現在妥当と考えられる指標は別表の通りであるが、さらに充実させていく必要がある。

【評価の方法】

各指標について、毎年度の目標値を設定しその達成度を評価する方法や、中長期的な目標値に対する進捗状況で評価する方法、前年度比較等により評価する方法など、それぞれの指標に適した評価方法とし、5 段階で評価する。

客観指標評価の例

政策を構成している施策に，行政活動の成果や施策の進捗状況を示す指標を設定し，その目標達成度や年次推移などで評価します。

例 施策 「京のアジェンダ 21 フォーラム」を核とした環境問題への取組
指標例 『京都市域からの二酸化炭素排出量』
基準値 7,279 千 t (1990 年) 目標値 10%削減 (2010 年)
評価 中長期的な目標値に対する進捗状況の評価

例 施策 犯罪や事故のない安全なまちづくり
指標例 『交通事故発生件数』
現在値 12,504 件 (平成 13 年)
評価 前年度からの推移で評価

市民満足度評価

各施策の現状について，市民がどのように感じているかを定量的に把握し，5 段階で評価する。評価に市民の意識という尺度を加え，市民の視点に立った評価制度を確立しようとするものである。いわば，市民による評価とも言えるものである。

調査内容は，後述する外部機関からの提案を受けて設定することとし，市民の施策に関する感じ方が端的に表されるよう，かつ，回答者にとって答えやすく，過度の負担とならないものとなるよう留意する必要がある。

なお，調査は統計学的に有効な規模，手法とするのは当然のことながら，費用についても考慮し，評価制度に必要以上のコストをかけないよう留意する。

(4) 自己評価と外部機関による点検

市政改革大綱に掲げられているような政策自治体を目指し、より効果的な政策の立案や市政の推進に資するためには、事業の実施主体である行政自らが評価主体となることが妥当と考えられる。その際、職員一人一人がこの評価の目的、位置付けを明確に認識した上で、各施策の現状を把握し、次に何をすべきかを考えることが肝要である。

ただし、自己評価を基本とはしつつも、評価の客観性の担保や制度の向上を図ることを目的として、外部の機関を設置することが望ましい。外部機関は、学識経験者及び公募委員等で構成し、以下のような任務を負う。

- ・ 政策評価制度全般の充実に向けた提案を行う。
- ・ 行政が設定した客観指標や数値目標設定項目の選定について意見を述べる。
- ・ 市民満足度調査を行うに当たって、調査の内容について提案を行う。
- ・ 評価終了後、行政が行った自己評価の仕方について意見を述べ、行政の自己評価能力の向上に役立てる。

(5) スケジュール

評価結果を次年度の政策形成に反映させるためには、概ね以下のスケジュールによって行われることが適当である。

〔評価のスケジュール〕

前年度

当 初 指標（目標値）の設定

年度末 各種事業の執行終了

評価年度

4月～6月 指標に関する数値等の収集、
市民満足度調査の設計・実施・分析

7月 評価調書の作成

8月 評価調書の公表

5 評価結果の公表と活用

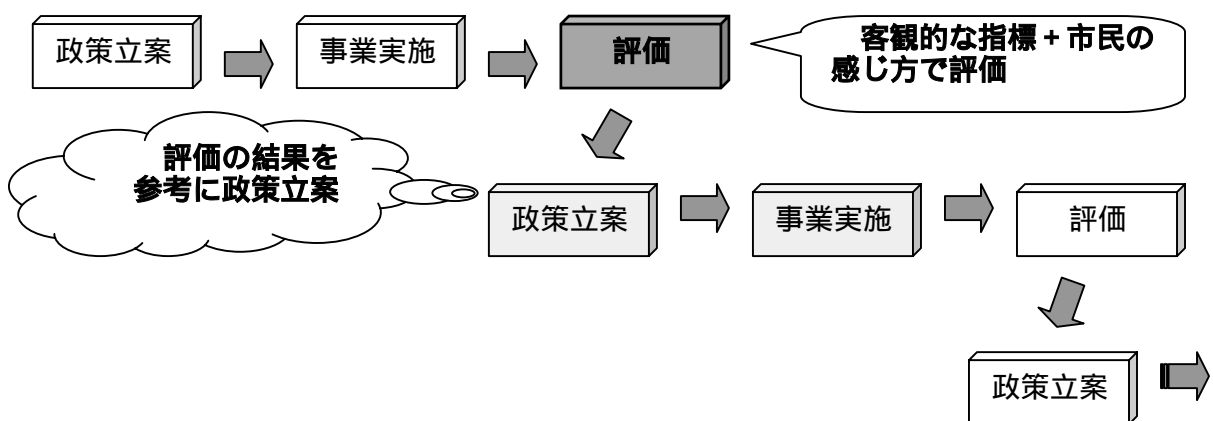
(1) 公表

評価の結果は、できる限り速やかに公表し、各政策、施策についての簡潔な説明や、具体的な事務事業名を併せて示すなど、市民に分かりやすく簡潔なものとなるよう留意する。

(2) 活用

評価の結果は、市の総合的な計画の策定・点検や予算編成方針の策定、各行政部門における毎年の施策の企画推進や中長期計画策定等において、重要な情報として適時的確に利用され、市政の推進に適切に活用される必要がある。

評価制度を組み入れた行政運営



京都市政策・施策評価制度検討委員会委員（敬称略五十音順）

金井 秀子（京都文教短期大学教授） 委員長

木田 喜代江（公認会計士） 副委員長

内藤 正明（京都大学大学院工学研究科教授）

新川 達郎（同志社大学大学院総合政策科学研究科教授）

町田 玲子（京都府立大学人間環境学部教授）

村松 岐夫（京都大学大学院法学研究科教授）

山岡 景一郎（京都府生活衛生同業組合協議会会長）

別表 客観指標

注(準)は客観指標に準ずる指標を示す。

政策名 / 施策名		客観指標
1 ひとりひとりが個人として厚く尊重される		
(1) 日々のくらしのなかに人権を大切にし、尊重し合う習慣が根付いた「人権文化」の構築	人権問題に関心のある人の割合	
(2) 男女がともに自立、参画、創造する男女共同参画社会の実現	満足度調査で、満足であると考えられる回答の割合	
(3) 子どもの人権の尊重	満足度調査で、満足であると考えられる回答の割合 (準) 虐待相談に対して速やかに対応(48時間以内)した件数の割合	
(4) 高齢者の人権の尊重	介護サービス評価事業ユーザー評価結果	
(5) 障害のあるひとの人権の尊重	満足度調査で、満足であると考えられる回答の割合	
(6) 特別施策としての同和対策事業の終結とその後の取組	人権問題に関心のある人の割合	
(7) 多文化共生社会の実現	審議会等への外国籍市民委員の参加数	
(8) 現代社会における多様な人権問題への対応	人権問題に関心のある人の割合	
2 すべてのひとがいいきと活動する		
(1) だれもがずっとくらし続けたいすまいまちづくり	市民一人当たりの住宅延床面積 住宅のバリアフリー化率	
(2) 高齢者や障害のあるひとが積極的に社会参加できる機会の提供	満足度調査で、満足であると考えられる回答の割合 (準) 老人福祉センターの利用者数 (準) 障害者デイサービスセンターの設置数 (準) こころのふれあい交流サロンの設置数	
(3) 高齢者や障害のあるひとの能力向上や働く場の確保	障害者雇用率(精神障害者を除く。)達成企業の割合 シルバー人材センターの就業率 障害のあるひとの通所授産施設の施設数	
(4) だれもがいいきと働けるまちづくり	満足度調査で、満足であると考えられる回答の割合	

別表 客観指標

政策名 / 施策名		客観指標
3 子どもたちが心豊かで社会性を身につけみずからの生き方を学ぶ		
(1) 学校と家庭・地域の連携		満足度調査で、満足であると考えられる回答の割合 (準) 学校評議員の総数 (準) 学校評価システムにおける外部評価実施回数
(2) 子どもたちの社会性を高める教育の推進		満足度調査で、満足であると考えられる回答の割合 (準) 教員一人当たりの児童・生徒数 (準) スクールカウンセラー配置校数 (準) 学校支援ボランティアの派遣回数
(3) 障害のある子どもの教育の推進		養護育成教育を受ける児童・生徒の割合 (準) 育成学級設置率
(4) 教職員の能力・意識の向上		満足度調査で、満足であると考えられる回答の割合 (準) 教員の司書免許取得率 (準) 教員PC指導可能率
(5) ゆとりと潤いのある学習環境づくり		満足度調査で、満足であると考えられる回答の割合 (準) 小・中学校における耐震補強済棟数

別表 客観指標

政策名 / 施策名		客観指標
4 すべてのひとが相互に支え合い安心してくらす		
(1) 住み慣れた地域のなかで支え合い安心してくらすしくみづくり	満足度調査で、満足であると考えられる回答の割合 (準)ファミリーサポートの登録者数	
(2) 高齢者とその家族の生活を支えるサービスの充実	満足度調査で、満足であると考えられる回答の割合 (準)特別養護老人ホームの利用者数 (準)介護保険における居宅介護支援利用者数 (準)デイサービス利用者数 (準)健康すこやか学級の登録者数	
(3) 障害のあるひととその家族を支えるサービスの充実	満足度調査で、満足であると考えられる回答の割合 (準)ショートステイの利用可能数 (準)障害者デイサービスセンターの設置数 (準)グループホームの定員数	
5 子どもを安心して産み育てる		
(1) 母と子のいのち・健康を守る保健医療の充実	周産期死亡率	
(2) 安心して子育てができる保育サービス等の提供	保育所待機児童数 (準)ファミリーサポートの登録者数 (準)合計特殊出生率	
(3) 障害のある子どもや養護に欠ける子どもの子育て支援	障害児保育実施児童数 障害児保育実施箇所数 学童クラブ事業における障害のある児童の利用者数	
(4) 子育ての支援を求める家庭への応援体制の構築	満足度調査で、満足であると考えられる回答の割合 (準)地域子育てステーションの相談件数 (準)子ども支援センターの相談件数	
(5) 子どもたちがのびのびと健やかに成長できるしくみづくり	満足度調査で、満足であると考えられる回答の割合 (準)学童クラブ事業の利用児童数 (準)児童館の利用児童数	

別表 客観指標

政策名 / 施策名		客観指標
6 心身ともに健やかにくらす		
	(1) 市民ひとりひとりの健康の増進	生活習慣病による死亡率 (準) 基本健康診査の受診率
	(2) 市民の健康をしっかりと守る取組の推進	満足度調査で、満足であると考えられる回答の割合 (準) 難病対策支援サービス利用者数
	(3) 保健医療サービスを支える体制の整備	満足度調査で、満足であると考えられる回答の割合
	(4) 精神保健・医療・福祉サービスを支える体制の整備	満足度調査で、満足であると考えられる回答の割合
	(5) 生活衛生の推進	市内食中毒発生件数 (準) 全国における食中毒発生件数
	(6) 保健医療施策の計画的な推進	生活習慣病による死亡率
	(7) スポーツ活動の機会や施設に恵まれたまちづくり	満足度調査で、満足であると考えられる回答の割合 (準) スポーツ施設の利用件数
7 環境への負担の少ない持続可能なまちをつくる		
	(1) 「京(みやこ)のアジェンダ21フォーラム」を核とした環境問題への取組	二酸化炭素排出量
	(2) 環境と共生するくらしの実現	環境基準達成率 (準) 公共下水道普及率 (準) 高度処理対応率 (準) 合流式下水道改善率
	(3) 廃棄物を出さない循環型社会の構築	ごみ処理量

別表 客観指標

政策名 / 施策名		客観指標
8 災害に強く日々のくらしの場を安全にする		
(1) 京都のまちの特色に配慮した災害に強いまちづくり	人口1万人当たりの火災件数 河川整備率 (準)10年確率対応雨水整備率	
(2) 災害から身を守る知恵や力をつける災害に強いひとづくり	救命講習受講者数	
(3) 市民のくらしと豊かな文化・歴史の蓄積を守る災害に強い組織づくり	市民防災行動計画数 (準)文化財市民レスキュー体制確立数	
9 日常生活における身近な安全や安心を確保する		
(1) 犯罪や事故のない安全なまちづくり	満足度調査で、満足であると考えられる回答の割合 (準)交通事故死者数 (準)刑法犯の犯罪認知件数	
(2) 消費者が自立し安心してらせるまちづくり	満足度調査で、満足であると考えられる回答の割合 (準)出前講座等消費者啓発事業への参加者数	
10 歩いて楽しいまちをつくる		
(1) 歩く魅力のあるまちづくり	歩行空間ネットワーク実施計画の全体地区数に対する実施済地区数の割合	
(2) 歩くまちの歩行空間の形成と自転車利用の促進	歩行空間ネットワーク実施計画の全体地区数に対する実施済地区数の割合 新電線類地中化計画路線中の実施済路線延長の割合 都市型レンタサイクルの設置台数 都市型レンタサイクルの設置箇所数 自転車等駐車場の収容台数 自転車等駐車場の設置箇所数	
(3) 歩くまちを支える公共交通の充実	市域内の人の移動における市バス・地下鉄ネットワークの利用分担率	
(4) 歩くまちにふさわしい道路網の整備	道路規格改良済延長	
(5) 歩くまちをつくる新しい交通政策の推進	(準)「歩くまち・京都」交通まちづくりプラン - 京都市 TDM 施策総合計画 - 」の中の「京都市において対象とする TDM 施策」の実現施策数	

別表 客観指標

政策名 / 施策名		客観指標
11 美しいまちをつくる		
	(1) 市民, 事業者と一体となったまちの美化の推進	満足度調査で, 満足であると考えられる回答の割合 放置自転車等の台数
	(2) 個性的で美しい景観の形成	(準) 景観保全や整備に関する地区の指定数 (準) 歴史的意匠建造物件数
	(3) 水と緑を生かしたまちづくり	緑被率 市民一人当たりの公園面積 都市空間形成河川整備率 (準) 公園面積 (準) 公園箇所数
	(4) 木の文化が息づくまちづくり	構造別着工建築物
12 成熟した文化が実現する		
	(1) 文化の創造・発信に向けた総合的な取組の推進	満足度調査で, 満足であると考えられる回答の割合
	(2) 市民文化の振興	満足度調査で, 満足であると考えられる回答の割合
	(3) 多彩な芸術文化交流の推進	満足度調査で, 満足であると考えられる回答の割合
	(4) 芸術文化の新たな担い手の育成	満足度調査で, 満足であると考えられる回答の割合 (準) 芸術大学作品展来場者数 (準) 芸術大学定期演奏会等来場者数
	(5) 豊かな文化資源を生かした芸術文化の振興	満足度調査で, 満足であると考えられる回答の割合
	(6) 文化財保護の推進	満足度調査で, 満足であると考えられる回答の割合 (準) 市指定・登録文化財の数
	(7) 文化と観光・産業の連携	一年間に京都市を訪れた観光客数
13 国内外との多彩な交流を行う		
	(1) 多彩な国際交流の推進	(財) 京都市国際交流協会のイベント・講座等への参加者数 (財) 京都市国際交流協会ホームページアクセス件数
	(2) 京都の特性を生かした国際協力の推進	世界歴史都市連盟加盟都市数
	(3) 都市の活力を生む多様な交流の推進	関西ベンチマークに掲げられた92指標の動向

別表 客観指標

政策名 / 施策名		客観指標
14 生涯にわたってみずからを磨き高める		
(1) 多彩な学習機会の確保・提供	満足度調査で、満足であると考えられる回答の割合 (準)生涯学習情報ホームページアクセス件数 (準)京都アスニー・山科アスニー施設入館者数 (準)京都アスニー・山科アスニー生涯学習事業受講者数	
(2) 時代に応じた学習関連施設の充実	満足度調査で、満足であると考えられる回答の割合 (準)青少年科学センター利用者数 (準)図書貸出冊数	
(3) 新たな学習支援のしくみづくり	満足度調査で、満足であると考えられる回答の割合 (準)博物館ふれあいボランティア延べ活動者数	
(4) 世代を越えてともに学ぶ地域づくり	満足度調査で、満足であると考えられる回答の割合 (準)生涯学習コーディネータ延べ養成人数 (準)コミュニティプラザ施設利用者数 (準)ふれあいサロン施設利用者数	
15 産業関連都市として独自の産業システムをもつ		
(1) 京都独自の新たな産業関連都市の構築	市内総生産	
(2) 活力ある産業活動への支援	製造品出荷額	
(3) 地域に密着した商業の振興	商業(卸売業・小売業)年間販売額	
(4) 市民に身近で環境にやさしい都市農林業の育成	農地・民有林面積	

別表 客観指標

政策名 / 施策名		客観指標
16 魅力ある観光を創造する		
(1)21 世紀の京都を牽引する観光の創造	一年間に京都市を訪れた観光客数	
(2)観光情報の受発信と観光客誘致の強化	一年間に京都市を訪れた修学旅行客数	
(3)海外からの観光客誘致の強化	一年間に海外から京都市を訪れた宿泊客数	
(4)コンベンション誘致の強化	年間国際会議開催件数	
(5)観光客を温かくもてなすしくみづくり	一年間に京都市を訪れた観光客数	
(6)京都をあげての観光振興の推進	一年間に京都市を訪れた観光客数	
17 大学の集積・交流が新たな活力を生み出す		
(1)個性豊かな大学の集積を生かした交流の場づくり	単位互換提供大学数 単位互換提供大学における受講者数	
(2)産学公の連携の推進	大学発ベンチャー企業数	
(3)地域に開かれた大学づくりの促進	公開講座を開催している大学数 図書館を地域に開放している大学数	
(4)大学施設整備への支援	大学数 学生数の増減率	
(5)大学・学術研究機関の振興	単位互換提供大学数 単位互換提供大学における受講者数 大学発ベンチャー企業数 公開講座を開催している大学数 図書館を地域に開放している大学数 大学数 学生数の増減率	

別表 客観指標

政策名 / 施策名		客観指標
18 若者が集い能力を発揮する		
	(1) 産業や文化など若者の活躍の場づくり	(準) 大風流の参加者数
	(2) 若者の活動拠点の整備と社会参加・自主的活動の支援	満足度調査で、満足であると考えられる回答の割合 (準) 青少年活動センター利用者数 (準) 青少年活動センター事業ボランティア数
19 個性と魅力あるまちづくり		
	(1) 保全・再生・創造を基調とするまちづくり	(準) 高度集積地区整備推進協議会会員数 (準) (財)京都市景観・まちづくりセンターにおけるまちづくりに関する相談件数 (準) 景観保全や整備に関する地区の指定数 (準) 歴史的意匠建造物件数
	(2) 多彩で個性的な機能をもつ地域のまちづくり	地下鉄駅別乗降客数 路線価
	(3) まちづくりを支えるしくみづくり	地域協働型地区計画の策定数 地区計画の地区数 地区計画の区域面積
20 多様な都市活動を支える交通基盤づくり		
	(1) 都市内の交通網の整備	道路規格改良済延長
	(2) 都市圏内の交流を支える交通網の充実	道路規格改良済延長
	(3) 広域交通網の充実	主要箇所間の移動に要する時間
	(4) 新しい交通政策の確立	(準) 「「歩くまち・京都」交通まちづくりプラン - 京都市 TDM 施策総合計画 - 」の中の「京都市において対象とする TDM 施策」の実現施策数

別表 客観指標

政策名 / 施策名		客観指標
2.1 高度情報通信社会に対応できる基盤づくり		
(1) 高度情報通信社会に対応するための基盤整備	満足度調査で、満足であると考えられる回答の割合	
(2) デジタルアーカイブの推進	デジタルアーカイブ蓄積意匠数	
(3) 情報基盤を活用した企業活動の支援	ASP(アプリケーションサービスプロバイダー)活用企業数	
(4) 観光における高度情報化の推進	京都観光文化情報システムのアクセス件数	
(5) 高齢者や障害のあるひとへの高度情報化による支援	満足度調査で、満足であると考えられる回答の割合	
(6) 情報教育の充実	満足度調査で、満足であると考えられる回答の割合 (準)教員PC指導可能率	
(7) 行政の高度情報化の推進	電子化されている申請書数 職員へのパソコン普及率 ホームページを発信している課数	
2.2 情報を市民と共有する		
(1) 市民の目線での市政情報の提供や公開	市民しんぶん配布率 テレビ広報視聴率 ラジオ広報聴取率 市ホームページアクセス件数 インターネット京都市民しんぶんメール配信登録者数 ホームページを発信している課数 公開されている審議会等の数	
(2) 市民との対話による双方向性の確保	電子会議室発言者数 「市長への手紙」の数	
(3) 市民とともに政策を企画・実施・評価していくための情報の共有	市ホームページアクセス件数 ホームページを発信している課数	

別表 客観指標

政策名 / 施策名		客観指標
23 市民の知恵や創造性を生かした政策を形成する		
(1) 市民が政策形成に参画できるしくみづくり	公開されている審議会等の数	
	審議会等の委員公募件数 パブリックコメントで出された意見数	
(2) 個性ある政策を形成するための条件整備	職員提案制度における採択などの件数 市政研究会の数	
24 市民とともに政策を実施する		
(1) 市民との協働による政策の推進	市民活動総合センター利用者数 市内の特定非営利活動法人(NPO法人)の登録件数 市民コーディネーター登録者数	
	(2) 新たな発想・手法を取り入れた行政運営の推進	PFIによる事業実施数 事務事業評価システムを活用して改善などが行われた事務事業の数
25 市民とともに政策を評価して市政運営に生かす		
(1) 市民とともに評価のしくみづくり	満足度調査で、満足であると考えられる回答の割合 行政評価制度に寄せられた市民意見の数 行政評価ホームページアクセス件数	
	(2) 公共事業の再評価	満足度調査で、満足であると考えられる回答の割合
26 個性を生かした魅力ある地域づくりを進める		
(1) 魅力ある地域づくりの拠点としての区役所機能の強化	満足度調査で、満足であると考えられる回答の割合	
(2) 区役所の総合庁舎化	満足度調査で、満足であると考えられる回答の割合	
(3) 新市庁舎の整備	満足度調査で、満足であると考えられる回答の割合	